平成 14 年 7 月 19 日（第三種郵便物認可）　　平成 31 年 2 月 25 日発行

地域母子保健福祉情報紙 No.262

親子保健

おやこほけん

公益社団法人 母子保健推進会議

定款第１章第３条　目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り　たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

乳幼児の発達と親子のコミュニケーション支援　国際講演会開催

左から髙橋睦子先生、カイヤ・プーラ先生、佐藤拓代会長

平成30年12月13日（木）、新宿文化センター（東京都新宿区）ホールを会場に、フィンランドから乳幼児精神保健の第一人者である児童精神科医のカイヤ・プーラ先生（タンペレ大学医学部教授）を招聘して、国際講演会「乳幼児の発達と親子コミュニケーション支援～フィンランドの乳幼児精神保健とネウボラに学ぶ～」を開催した（主催：本会議、共催：厚生労働科学研究「健やか次世代育成総合研究事業・子育て世代包括支援センターの全国展開に向けた体制構築のための研究」（研究代表者：佐藤拓代本会議会長）、日本学術振興会科研費助成事業「子育て支援における予防の重点化」（研究代表者：髙橋睦子吉備国際大学教授））。

本会議では、乳幼児期からの切れ目のない支援を事業の柱の一つとしているが、中でも今年度は「関係性の築き」をテーマとして研修、教材制作等行っており、本国際講演会もその一環として実施した。

乳幼児の心身の発達に親と子のコミュニケーションは大きく関わる。支援者として親子にどのように関わりサポートしていくか、子育て世代包括支援センター等において親子と関係性を構築し寄り添っていく際のポイントを学ぶことを目的とした。

利用者目線の支援と親子の関係性構築の推進のために

講演会では、まず本会議佐藤拓代会長が趣旨説明を行った。

わが国では、母子保健法と地域保健法に基づき全国自治体において基本的には同じメニューが親子に提供されているが、子どもの虐待に代表される親子関係の問題の予防・早期発見・対応は、妊娠期から子育て期の大きな課題である。母子保健では妊娠届出、乳幼児健診でのスリーニングとそこで把握された母子への支援を行っているが、親子関係の視点では、親子の生活は日々変化するため、一時のスクリーニングでは把握に限界がある。

現在全国展開が目指されている子育て世代包括支援センターでは、誰でも困難があるという認識のもと、親との信頼関係を構築し、サービスごとの点ではなく面としての、利用者目線でのアプローチが開始されつつあるが、さらに、親との信頼関係に基づいた、親子の関係性を促す支援へのシフトが必要である。

子育て世代包括支援センター等では、妊婦に対して全数面接を実施している自治体が増えた。しかし、家族（特に夫）に会えているか、後の面談につながっているか、面接の時間が十分確保されているか、性のこと等がじっくり話せる環境（個室等）か、妊娠・出産・子育ての伴走は同じ支援者

今月のページ

乳幼児の発達と親子のコミュニケーション支援国際講演会開催／情報スクランブル … 1～4
平成30年度「健やか親子21サロン」開かれる …… 5
「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について／妊娠期の禁煙啓発教材のご案内
紙上セミナー：8020の里づくり「むし歯予防の第一歩は、感染予防」 …… 6～7
「第5回 困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」ひらかれる
“子育て支援 Let's Talk! 子どものことを話そう”の実践／日本宝くじ協会助成／編集帖 … 8

かなど、フィンランドのネウボラ（平成26年12月27日閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「フィンランドで実施されている包括的な相談機関(ネウボラ)による支援を参考に、日本においても地域の包括的な支援センターを整備することが望まれる」と、国として初めてネウボラに言及）と比較すると、まだ利用者目線として十分とは言えない。主たるコミュニケーションツールがスマートフォンとなり、対面で話をすることが苦手な親もいる。親子に関わる専門職が、子どもを育てる上で対面・ボディータッチ等によるコミュニケーションの必要性と重要性に気づく必要があり、また、親子の関係性構築を推進するよう、具体的な支援技術を身につける必要がある。

乳幼児と養育者のコミュニケーション発達と家族コミュニケーションの支援

タンペレ大学教授　カイヤ・プーラ先生
通訳　吉備国際大学教授　髙橋睦子先生

赤ちゃんの脳は、出生までの段階で、脳神経系統の構造は、ほぼできあがっている。言語、聴覚、視覚、数、ソーシャルスキル、感情のコントロール、運動機能などは、妊娠後期から3歳までに集中的に発達する。生まれた時から、他人からの社会的な刺激に反応し、視線を交わし保つことができ、声を出してコミュニケーションもできる。顔の表情によって感情を表現でき、相手と真似し合い、同調することもできる。

東京会場、大阪会場とも多くの関係者が出席

乳幼児期のコミュニケーションはなぜ必要？

乳児期には、オキシトシンが母乳の分泌を促進し、授乳が母子のオキシトシンの分泌を活性化し、母子ともに心地よく幸せな気持ちになる。オキシトシンはあらゆるスキンシップ（抱っこやキス）でも分泌するため、父親と乳児のコミュニケーションも重要である。

乳幼児期のコミュニケーションは、親の表情や声は赤ちゃんの右脳、社会性を司る脳を発達させ満足感をつくるβエンドルフィンの分泌を乳幼児にも親にも促進する。乳幼児とのコミュニケーションによって、親の脳では親性の「子どもの世話をするネットワーク」が作られる。乳幼児期のコミュニケーションとは、授乳や食事、着替えや沐浴等生活のあらゆる場面における適切な対応、身近に居ること、キスや抱っこ、やさしい言葉かけなどである。

支援者は、家族の状態の何を観察・把握しアセスメントするか。

1）リスク認識

・心の健康状態：ストレス・心配事は？
・アルコール・薬物依存ではないか
・カップル関係：ストレス・DVは？
・生活状況：負荷がかかっていないか
・社会的なネットワークは？

2）子どもと一緒にいる親

・前向きで温かく受容的な姿勢
・乳児のメッセージを察し理解する力
・適切なタイミングでのやり取り

講演するカイヤ・プーラ先生

・子どもの緊急な要請への寛容さ
・子どもが自分の感情をコントロールでき、学習できるような環境を整える力
・親が出しゃばらないこと
・言葉によるもの含め子どもに感情的に怒りを表現しない。

3）親と一緒にいる子ども

・親からのメッセージに対する乳幼児の応答の意欲と力
・親をコミュニケーションに迎え入れようと自らイニシアティブをとる。

コミュニケーション支援はなぜ必要？

なぜ、親子のコミュニケーションを支援する必要があるか。発達途上の脳は傷つきやすく、脳が傷つけば人生全体に不具合が生じる可能性があるため。

<ストレスのレベル>

よいストレス

一般的な失望や小さなつまずきへの短期間のストレス反応は、子どもの中枢神経系を発達させる。

耐えられるストレス

近親者の他界、困難な疾病、離婚、自然災害、暴力行為を見たり受ける。

⇒安全な大人がそばにいてケアをすれば、

ステージ上で初回面接のロールプレイ

ストレスの影響は大いに軽減する。

有害なストレス

強く、しばしば繰り返される、あるいは長期にわたるストレス（虐待・社会的排除・親のうつ等）への身体反応（守ってくれる大人がいない場合）

⇒長期的なコルチゾールの影響により脳が損傷を受ける。⇒不安傾向、行動の制御困難、学習困難、記憶困難等

特に、虐待やマルトリートメント（不適切な養育）を経験した子どもは、成人後のメンタルヘルスに問題が生じることがあるとの報告がある。また、自身が虐待やマルトリートメントをする親になる可能性が、その経験がない親よりも高いこと、親が直面する社会的な孤独、支援の不足は、子どもが成長した後に直面するメンタルヘルスの問題と関連性があるとの報告もある。

支援の方法

・親との関係性の構築：心温まる、受け入れられる経験を与える。

・心理の情報提供：生活における感情の大切さ、幼年期の感情の発達の重要性を認識させ、サポートする。

・親、子どものニーズをよく知り、適切に対応すること。

・親自身の肯定的な経験を強調する。

これらのため支援者は、研修を行い、関係者で情報を共有し、技能取得のための練習を積む必要がある。

【専門職セミナー】

親子の関係性発達とコミュニケーション支援における専門職の役割と技能

～フィンランドの乳幼児精神保健に学ぶ～

上記国際講演会に先立ち、同日午前は、自治体保健師等専門職を対象にした専門職セミナーを行った。本会議佐藤拓代会長の趣旨説明に続き、カイヤ・プーラ先生が、下記をテーマに講演を行った。

困り果てている乳幼児とその家族を見つけ支援する方法

親の抱えるトラウマ

・子ども時代に受けた虐待

・乏しい養育環境の記憶

・生活困窮（多世代にわたる困窮）

・周産期のうつ状態

・周産期における父親(パートナー)の精神的健康状態の悪化

親が社会との関係性や支援が受けられないこと(孤独)は子どもの将来の精神の健康と関連があることが知られている。生活上のストレスは、親にさらなる精神的な影響を及ぼす。精神的な余裕がないと、本当は子どもによいとわかっていることを子どもに与えるだけの余裕もない。

また、最近では、スマートフォンやタブレット端末などのデバイスに時間や心が奪われ、乳幼児が発する合図に対して親の感受性が低下し、子どもとの相互の関りが減少している。その結果乳幼児は、「受け身で従う(表情のない赤ちゃんもその1例)」、「注意を惹き付けるためによくない行動に出る」という2つの選択をするようになる。

乳幼児のおかれている現状と支援者に求められること

現代の乳幼児は、親の生活の変化とともに15～35%が睡眠不足、20～40%が授乳や栄養に関する問題を抱えている。それにより、低出生体重児や体重の少ない子ども、慢性疾患を抱える子ども、激しく泣く

子どもや感情の起伏の激しい乳幼児が多くなっているという報告もある。

支援者として私たちは何をすべきか。

・サービス提供機関とその情報提供
・親たちがサービスを利用する気持ちになるようにすること
・アセスメントと初回面接（対応）に必要なスキルを有する支援者の養成

支援者に求められること

1）家族に向き合う姿勢
・敬意を持つ、誠実になる
・受容する－指導的にならない
・共感する
・自己を知り相手を受容する力

2）支援者に必要なスキル
・まずは自己紹介（信頼を構築する）
・アクティブリスニング：積極的傾聴と相手の話を促すこと、非言語的（姿勢、顔の表情、声のトーン等）部分も重要。
・オープンクエスチョン
「・・・について話してくれますか」などイエス・ノーで終わらない会話を始める。
「中には・・・と感じる親御さんもいます」例を出す等、話を促す。
・何が課題か、何が助けとなるのか、状況を悪化させているものは何かなど、課題を明確化させ、共有する。
・サマライズ（話を要約して確認する）
・パラフレーズ（もしかして、あなたが悲しい気持ちの理由は・・・だからですか、など言い換えることにより、対象者の気持ちを整理し共通理解をする）
・直接性－やり取りの中で困難な部分を見極め、明確化し、対処する。

支援者は、これらのスキルを使い、関係性を構築し⇒（必要に応じてモデルを立て）目標を設定し⇒行動計画を立て⇒実行し⇒評価する。ぜひ、取り組んでみてほしい。

講演に続き、上記を鑑み、プーラ先生が支援者、参加者の中から1名を母親役としてロールプレイを行い、その後、参加者全員が３人１組（支援者・母親・観察者）として実習を行った後、各組にインタビューと助言を行った。最後に、カイヤ・プーラ先生、高橋睦子先生、佐藤拓代先生と参加者によりディスカッションを行った。

３人１組の実習に取り組む参加者

上記専門職セミナー、午後の国際講演会（前述）とも12月18日（火）、ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター／大阪市）を会場に同様のプログラムで実施し、両会場とも自治体保健師を中心に多くの方に参加いただいた。

情報スクランブル　意外に影響の大きい「社会的時差ボケ」

海外旅行へ行って、時差ボケにより深夜に眠れず、日中睡魔に襲われ食欲もないというような経験をされた方も多いことでしょう。ところが、日本に居ながらにして時差ボケの状態に陥ることがあります。これを「社会的時差ボケ」と呼びます。

平日は、学校等に遅刻しないよう６時に起きている人が、休日には朝寝坊をして9時に起き、昼食と兼ねたブランチをとる、そのような平日と休日の生活リズムのズレは、週末に時差が３時間程度のアジアの国へ行き、月曜日の朝帰国してそのまま学校等へ行くのと似た状態になっている可能性があります。このような「社会的時差ボケ」によって、さまざまな影響が生じることがわかってきました。

平日と休日の睡眠時間が１時間以上変わる生徒では、１時間未満の生徒に比べて（睡眠の長さや勉強時間を調整しても）日中の眠気が強く、学業成績が悪化していました。また女子学生では、月経に関連した問題（月経痛やむくみなど）が強くなっていました。

上記のことから、休日も平日と同じ時間に起床して朝の光を浴び、朝食を摂り、体内時計を整えることが大事です。毎日の生活の中で、睡眠時間を確保できるよう時間の使い方を工夫しましょう。

早寝早起き朝ごはんニュースレター No.26より

「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題」調査へのご協力のお礼

昨年12月から本年１月にかけて、厚労省の補助金を受け実施しました平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状地課題に関する調査」では、全国自治体の母子保健ご担当者さまには、ご多忙のなかご回答いただき、誠にありがとうございました。現在、研究会（研究代表者：本会議会長　佐藤拓代）を中心に解析作業を行っているところです。結果につきましては、４月以降に本会議ホームページ、本紙等にてご報告させていただきます。

平成30年度「健やか親子２１サロン」開かれる

横浜市を拠点に活動する「こまちぷらす」が活動を紹介

平成31年２月12日（火）、文化産業信用組合の大会議室（東京都千代田区）を会場に、団体会員、応援メンバー（企業会員）等を集め「第３回健やか親子21サロン」が開催された。サロンでは、まず「第７回健康寿命をのばそう！アワード〈母子保健分野〉」において厚生労働大臣優秀賞を受賞した団体と企業から対象となった取組についての発表があり、続いて、大阪母子医療センター副院長光田信明先生の講演「妊産婦を取り巻く課題や取り組みについて」、厚生労働省子ども家庭局母子保健課による行政説明が行われた。

子育てを地域全体で歓迎

前述のアワードで厚生労働大臣優秀賞団体部門を受賞した特定非営利活動法人こまちぷらす（「子育てが『まちの力』で豊かになる社会へ」とのビジョンのもと2012年に横浜市戸塚区で活動開始。今般の受賞対象活動のほか、保育園との協働による０歳児親子の集いの場等を展開）の「地域で子育てを歓迎する官民住民連携プロジェクト～ウェルカムベビープロジェクト～」は、子どもの誕生を地域、行政、企業、団体一体となり歓迎する文化の醸成を目的に2016年に戸塚区で開始、2018年からは鶴見区でも開始した。

その一つが「出産祝い」のプレゼント。企業・団体から応募のあったプレゼント候補を選考会で厳選し、妊婦さん等が区役所の窓口等にある申込書で申し込むと、プレゼントの詰まった箱が無償で届く。2017年度は470の家庭に届けられた。

大阪母子医療センター光田副院長の講演に聴き入る参加者

もらい手が誰かの支え手に

地域と子育て層が関わる場も設けている。産着等の背につける「背守り」を地域の人々が縫い、手書きのメッセージとともに出産祝いに入れる。この背守りを縫う会に、もらい手の子育て層が参加し地域の多世代と交流、次は送り手となる循環を生む活動となっている。

厚生労働大臣優秀賞〈企業部門〉はソニー株式会社「子育てに活用できる電子お薬手帳サービス『harmo（ハルモ）』」が受賞した。

「健康増進法の一部を改正する法律」（受動喫煙対策）の施行について

昨年７月に公布された「健康増進法の一部を改正する法律」（受動喫煙対策）の一部施行についての通知が、１月22日、厚生労働省より発せられた。

改正法では、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多数の人が利用する施設等で一定の場所を除き喫煙を禁止するため、屋内で受動喫煙を望まない人がそのような状況におかれることはないようにすることを基本としている。特に子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康への影響が大きいことから、保育所や児童福祉施設、小・中・高等学校や各種学校、病院等や行政機関は、屋外含む敷地内の受動喫煙対策を一層徹底することとなる。

改正法では、規定する義務に違反した場合、罰金等の罰則規定が設けられている。施行期日は一部を除き平成32年４月１日。

妊娠期の禁煙啓発教材のご案内　ポスター・リーフレット

本会議では、妊娠期を中心にした禁煙啓発教材「ママ、パパ、タバコすわないで!! タバコは早産・低出生体重児の誘因になります」をタイトルにしたポスターとリーフレットを制作しています。両親学級等実施の部屋等に掲示していただくポスター（Ａ１判・郵送時は４ツ折り）は、現在はご希望の自治体には送料のみご負担いただき郵送しています。配布教材として制作のリーフレットはＡ５判４頁（１部54円・税込み）、中頁では、喫煙がなぜ低出生児につながるか、また受動喫煙等についても解説しています。

紙上セミナー SEMINAR

8020の里づくり

むし歯予防の第一歩は、感染予防

むし歯は予防できることは、本誌「親子保健」の読者の方なら理解していただいていると思います。むし歯と歯周病を予防する基本は口腔内を清潔に保つことで、一般的な方法は歯磨きです。ただ、「歯」磨きは歯が生えていないとできません。今回は視点を変えて、歯が生える前から行えるむし歯予防の話です。

口腔内は細菌がいっぱい

口腔は歯、歯ぐき、舌、咽頭、頬などで構成されています。また、歯と歯ぐきの間には、歯周ポケットという溝があります。それぞれの部位には特有の細菌が住みつき、その種類は700種類以上と言われています。なかでも特徴的なのが歯の表面とそれを取り巻く歯周ポケットです。歯の表面では、むし歯の原因菌であるミュータンス菌が糖分を原料としてネバネバした物質を作り、歯の表面に付着します。このネバネバは歯垢（しこう、デンタルプラーク）と呼ばれ、細菌が繁殖する場となります。歯垢１グラムの中には、なんと1000億個の細菌が生息しているそうです。

歯が生えていないと、むし歯菌は生きられない

歯の表面に歯垢を作り、歯垢の中に住みつくミュータンス菌ですが、歯がないと歯垢を作ることができません。つまり、歯がないとミュータンス菌は住みつくことができません。まだ乳歯が生えていない乳児の時にミュータンス菌が口の中に入っても、繁殖することができません。ミュータンス菌は、乳歯の奥歯が生えジュースやお菓子類を食べ始める１歳半頃に口腔内に定着することが多いと言われています。ミュータンス菌を定着させない、感染予防が必要です。

垂直感染？、母子感染？

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中には、ミュータンス菌は定着していません。しかし、３歳頃になるとむし歯になる子どもが増えてきます。どこからかミュータンス菌が口の中に侵入し、乳歯のまわりに定着してしまったのです。このミュータンス菌はどこから来ているのでしょうか。

「ミュータンス菌の垂直感染」と言われることがあります。垂直感染とは“胎児期あるいは周産期における、母から子への感染”（大辞林）です。ミュータンス菌の感染は母親からだけではなく父親からも、その他の養育者からも起こる可能性がありますから、「垂直感染」という表現は間違いですし、同様に「母子感染」という母親だけに責任を押しつける表現も間違いです。また、極端に考えれば、兄弟を含めた子ども同士でもミュータンス菌の感染は起こると言えます。

感染予防のために、元を絶つ

ミュータンス菌の感染を防ぐにはミュータンス菌を持った人からのミュータンス菌の移動を防ぐことが大切です。そのために、食べ物の口移し、スプーンや箸、歯ブラシの共用などは避けるべきです。ただ、これらの用心が過剰となり、食事を楽しむことができなくなり、親子のふれあい・スキンシップが少なくなっては、子どもの心の発育によい影響を与えません。

もう一つの方法は、家族の持つミュータンス菌の量を減らすことです。ミュータンス菌の住み家である歯垢は歯の表面につきますが、特にむし歯の穴についている歯垢は量も多く歯ブラシで除去しにくいので要注意です。家族が揃ってむし歯を治療し歯みがきを頑張ることは、生まれてきたお子さんのむし歯予防につながります。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日本小児歯科学会では以下の提言を発表しています。

（平成20年６月19日）

第40回　全国歯科保健大会

会　期　2019 年 11 月２日（土）12：30 ～ 16：30

会　場　ビッグパレット福島（福島県郡山市南２丁目５２）

子どものミュータンス菌は養育者から伝播する。むし歯が多い養育者の唾液の中にはミュータンス菌が高濃度に含まれているので、伝播しやすいから気をつける。ミュータンス菌が少なくても、食べ物を口移しで与えたり、歯ブラシを共有することは避けたい。

一方、養育者にむし歯が無いか、治療が完了していれば、子どもにミュータンス菌は伝播しにくいとされている。このことからも、子どものむし歯予防には子どもの口のケアだけでなく、養育者の口のケアが大切である。

また親子のキス程度ではミュータンス菌は伝播しないので、スキンシップを大切にしたい。

公益社団法人 日本歯科医師会
地域保健委員会委員　増井　峰夫

8020 ひとくちメモ　かみ合わせは親に似る？

ハプスブルク家は、中世から20世紀初頭まで中部ヨーロッパを支配していた名門家系です。名門一族らしく当主をはじめとする家族の肖像画が多く残されています。その肖像画を研究した結果として、一族のうちの40人以上が下顎前突（いわゆる受け口）であったと言われています。これは、下顎前突に遺伝が関係する証拠として有名な逸話です。

実際の幼児歯科健診の場面でも似たような体験をすることがあります。かみ合わせの判定は大切なチェック項目です。ただ、健診という非日常の場所で緊張しているためなのか、奥歯が生えたばかりで奥歯でかむ習慣がまだついていないのか、うまくかみ合わせることのできないお子さんもいます。うまくできない子どもの大半は、下顎を前につきだした下顎前突（いわゆる受け口）の状態となります。その時に判定の助けになるのは、保護者の顔つきです。付き添いがお母さんの場合、お母さんが下顎前突でなければ「お父さんは、受け口ではないですか」と聞きます。「父親は受け口です」、「実は、私が受け口で矯正治療をしました」という答えをいただくことがあります。成長するに従い両親に似てくる、子どもの愛らしさの一面です。

「第5回 困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」ひらかれる

官学民各方面の有識者らがそれぞれの立場で意見を述べた

平成30年11月26日（月）、中央合同庁舎4号館にて「第5回困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」が開催され、平成30年の7月から4回にわたり重ねられてきた検討会の中間的な論点整理が行われた。

現行の婦人保護事業の限界

昭和31年に制定された売春防止法を根拠に発足した婦人保護事業は、社会のニーズや通知にあわせ、支援対象を生活困窮者やDV、ストーカー被害者等、困難な問題を抱える女性へと広げてきた。

しかしながら、現行の枠組みでは多様なニーズに対応しきれないことが浮き彫りとなりつつある。貧困、夫等からの暴力、性犯罪被害、被虐待経験、精神・知的障害、妊産婦、外国籍等、様々な背景を複合的に抱えている女性への支援が運用や制度の面で難しくなってきており、さらにはこれまで婦人保護事業の対象として想定されなかった若年女性の課題も社会問題化している。これらを踏まえ、抜本的に婦人保護事業を見直すべく、平成29年度に調査研究が実施され、今年度は有識者ら約20人により課題や今後のあり方が検討されてきた。

売春防止法の見直しを含めた検討

今般の検討会では、婦人保護事業が対象とする女性の範囲とニーズ、各実施機関における役割や機能、売春防止法の見直しが中心的に議論された。中でも、売春防止法において婦人保護事業は「保護更生」という位置づけであり、女性の生活再建、自立支援を社会福祉事業として包括的に実施することが明記されていないことが重点課題として挙げられた。

現行で変えられることや優先的に行うべきことを整理し、ニーズを踏まえて、支援や制度、法的な見直しについて引き続き検討を行うこととなった。

フィンランドの子育て・家族支援 “子育て支援 Let’s Talk! 子どものことを話そう” の実践

「子育て支援 Let’s Talk! 子どものことを話そう（ＬＴ）」は、フィンランドの「子どもと家族への効果的な支援」という国家的プロジェクトの中で、児童精神科医であるソランタウス先生が開発されました。エビデンスのある支援方法として社会保健省はフィンランド全土での保健・医療・福祉サービスでの実施を推奨しています。

ＬＴは、はじめは精神疾患をもつ親と子ども・家族への支援として用いられましたが、最近ではネウボラ、学校、幼稚園／保育園など多様な場で実践されています。

このたび、ネウボラでＬＴを実践されているミンナ・エバスオヤ氏を招き、支援の実際や有用性などをお話いただきます。日本での子育て・家族支援について皆さまとディスカッションを行い、日本での活用やヒントを得られる貴重な機会です。

自治体母子保健・児童福祉関係者、保育士さん等子育てにかかる方々のご参加をお待ちしています。

日　時　２０１９年３月１６日（土）１３：００～１６：００
会　場　東京医科大学第一看護学科棟１０２講義室
東京都新宿区新宿６−１−１
内　容　趣旨説明（東京医科大学准教授　上野里絵）
ビデオメッセージ　児童精神科医　Ｔ．ソランタウス氏
日本でのＬＴについて（上野里絵・長田洋和専大教授）
講演「ネウボラでの子育て・家族支援“子育て支援 Let’s Talk! 子どものことを話そう”」（ミンナ・エバスオヤ）
申込み　メールにて下記を記してお申し込みください。
①お名前、②ご所属、③連絡先（電話またはメール）
申込み先アドレス：LTWS2019@gmail.com
対　象　子育て支援にかかわる専門家100名　参加費：無料
企　画　上野里絵（東京医科大学医学部看護学科、LTトレーナー）
後　援　フィンランド大使館
協　力　公益社団法人 母子保健推進会議

申込み受付中！

妊娠中から知っておきたい　赤ちゃんとママのこと

日本宝くじ協会助成

毎年ご好評をいただいている、妊娠期の母子保健事業時に妊婦さんに手渡していただくリーフレットが完成しました（A５判16頁・送料含め無償）。

今年度のタイトルは「妊娠中から知っておきたい赤ちゃんとママのこと」。妊娠期の教材に多い、出産の準備や沐浴の方法等ハウツー部分はあえて入れず、先輩ママたちが「こういうことを妊娠中に知っていたら子育てが少し楽だったかも」ということを集めました。現在、都道府県を通じてご案内中ですが(指定都市・中核市等は直接ご案内)、内容を確認されたい場合PDF、または見本をお送りしています。

TEL 03-3267-0690　bosui@bosui.or.jp

【主な内容】“子育てが大変”と言われる理由（わけ）、赤ちゃんの“育ち”を支えて、ママのからだも激変期、妊娠中から子育て期のママのキモチ、赤ちゃんはなぜ泣くの？　ほか。

編 集 帖

連日報じられている実子への虐待死のニュースに胸が痛む。本号では、フィンランド タンペレ大学のカイヤ・プーラ教授による「乳幼児の発達と親子コミュニケーション支援～フィンランドの乳幼児精神保健とネオボラに学ぶ」を特集している。乳幼児期の親子関係の構築がいかに大切か、その支援の方法等参考になることがあれば幸いである。併せて、虐待等防止を願い母子健康手帳とともに手渡していただく冊子「妊娠中から知っておきたい－赤ちゃんとママのこと－」（宝くじ助成）を希望受付中なので利用されたい。

親子保健259号では「地域で親子に寄り添うために支援者のすべきこと～子育て世代支援者セミナー～」ピアカンセリングの理論とスキルを中心にした関係性の築きを特集。同260号ではフィンランド社会保健省トゥオヴィ・ハクリネン博士「妊娠期から子育て期の家族を支えるために必要な視点と技術～ネオボラの面接と人材の育成」。次号では「妊娠期からの全数面接と子育て支援～支援にのりにくい人の背景を知る～」を特集する　（H）

発　行：公益社団法人　母子保健推進会議
発行人：原澤　勇　編集人：鑓溝和子
協　力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館（〒 162-0843）
TEL.03-3267-0690　FAX.03-3267-0630
E メール bosui@bosui.or.jp
URL　http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,160 円（税〒込み）
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,290 円（税〒込み）
郵便振替口座　00120-9-612578